

企業支援データ基盤構築及び AI 活用検討における全体設計業務  
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公示する。

令和 8 年 5 月 2 9 日（金）

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
広報・情報戦略統括室長 佐々木 健

記

1. 業務の目的

本業務は、「顧客支援データと AI 活用を前提とする支援の在り方」業務において検討を行ってきたユースケースの実現に向け、機構における企業支援の各種データを統合的に整理・高度化し、将来的な AI 活用を見据えた企業支援データ基盤の構築に向けた全体設計を行うことを目的とする。

現行の企業支援関連データはシステムや部門ごとに分散して管理されていることから、企業基本情報、接触履歴、支援実績等をはじめとする各種データについて棚卸しを行い、全体構造や役割分担を整理するとともに、将来的な拡張を見据えた段階的なデータ統合・移行の方向性を明確化する。あわせて、AI による解析、要約、検索等を前提としたデータ構造および管理ルールの整備を行い、企業支援データ基盤に係る機能要件・非機能要件の整理を行う。

また、部門横断的なデータ活用を可能とするため、データ連携手法や権限管理、個人情報・機微情報の適切な取り扱い方針等、データ統合に必要なルールおよび運用方針の整理を行う。さらに、機構内における Copilot 活用の PoC 評価および改善支援を通じて、企業情報の検索や要約等における実現性や課題を整理し、将来的な AI 活用（AI エージェントを含む）の位置づけや役割を明確化することで、データと AI を活用した効率的かつ質の高い企業支援の実現に資する情報基盤の構築方針を策定することを目的とする。

2. 業務名

企業支援データ基盤構築及び AI 活用検討における全体設計業務

3. 業務内容

(1) ユースケースの具体化および優先度整理

- ・ 前工程で整理された中小企業支援のユースケースについて、利用局面・利用職員等の具体化検討

- ・ 初期導入段階および将来的な拡張を見据えた機能範囲の整理および段階的実現方針の整理
- ・ ユースケース実現に際して企業カルテシステムに求められる機能・要件の整理
- (2) 企業支援データの対象範囲整理およびデータ設計の深化
  - ・ ユースケース実現に必要な企業支援データ（企業基本情報、接触履歴、支援実績、相談内容等）の対象範囲整理
  - ・ 構造化・非構造化、マスタ・トランザクション等の観点によるデータ区分の整理
  - ・ 職員および専門家の知見を含む情報の企業支援データとしての活用方法整理
  - ・ 機構が保有する企業支援関連情報を対象とした論理データモデルの検討
  - ・ 複数データソースに跨る企業データの統合および紐づけ方針の整理
- (3) AI 活用を前提としたデータ加工および管理方針の整理
  - ・ 企業支援データの AI 活用を前提とした加工要否および加工方法の整理
  - ・ 個人情報および機微情報に対するマスキング・匿名化の対象範囲および管理方針の整理
  - ・ テキスト等の非構造化データに関する AI 活用を見据えた取扱い方針の整理
- (4) 機構内 Copilot 活用に向けた PoC 支援
  - ・ Copilot を活用した機構内先行検証（サイクル1）の評価および課題整理
  - ・ 整理したユースケースおよびデータ構成を踏まえた Copilot 活用シナリオの具体化
  - ・ Copilot による実現性、効果および制約条件の整理
  - ・ Copilot と将来的な専用 AI エージェントの役割分担方針の整理
- (5) システムアーキテクチャ詳細検討に向けた前段整理
  - ・ システム全体レイヤー構造の見直しおよび設計・構築対象範囲の整理
  - ・ 既存の機構内情報系システム（統合 DB、DWH 等）の評価を踏まえた継承方針および段階的移行方針の整理
  - ・ 各事業部個別システムとのデータ連携方式の整理
  - ・ データ品質確保に向けた入力ルール、必須項目および更新方針等の整理
  - ・ フロント機能および AI 活用基盤に関する役割分担および検証対象事項の整理
- (6) データマネジメントおよび体制に関する整理
  - ・ データの管理主体、入力責任および品質管理責任に関する役割分担の整理
  - ・ データおよび AI 活用に関する運用上の留意事項およびガバナンス方針の整理
  - ・ 将来的な機構全体での利活用を見据えた運用および拡張方針の整理

#### 4. 契約期間

令和8年7月21日（予定） ～ 令和9年3月31日まで

## 5. 参加資格

- (1) 機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者ではないこと。  
※中小機構の契約事務取扱要領については、次の URL を参照のこと。  
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>
- (2) 機構の反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等：調査・研究」、「役務の提供等：情報処理」又は「役務の提供等：ソフトウェア開発」の「A」「B」または「C」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 業務上知り得た情報の関係部門外への漏洩を防止するための社内規定（取り決め）・社内体制などの情報管理体制が整備されていること。なお、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）、ISO9001、JISQ9001、ISO27001、JISQ27001、またはプライバシーマークのいずれかの認証を取得している場合は上記の要件に換えることができる。
- (5) 経営状況または信用状況などが悪化し、適正な契約の履行に懸念がある者でないこと。
- (6) 機構または経産省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者でないこと。
- (7) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (8) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (9) 本業務の仕様説明会に参加していること。

## 6. 請負先選考方法

- (1) 本業務は、企画競争方式にて決定する。
- (2) 企画提案書の審査・評価は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

## 7. 実施スケジュール（予定）

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 企画競争公告    | 令和8年5月29日(金)    |
| (2) 仕様説明会     | 令和8年6月8日(月)     |
| (3) 質問書提出期限   | 令和8年6月19日(金)12時 |
| (4) 質問への回答    | 令和8年6月24日(水)17時 |
| (5) 企画提案書提出期限 | 令和8年7月1日(水)12時  |
| (6) 企画評価委員会   | 令和8年7月3日(金)     |
| (7) 契約締結      | 令和8年7月21日(火)    |

8. 仕様説明会の開催日時等

(1) 日時： 令和 8 年 6 月 8 日(月) 15 時 30 分～

(2) 場所： 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル  
中小機構本部 9 階 9C 会議室

参加人数の確認のため、仕様説明会に参加希望の場合は、「9. 問い合わせ先」に記載の連絡先まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名、④連絡先（e-mail アドレス、電話番号）を明記の上、令和 8 年 6 月 5 日（金）17 時までに連絡すること。

9. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 7 階

電話：03-5470-1521 e-mail：sougou-joho@smrj.go.jp

担当：石丸、津田

この公募に関する掲載期間は、令和 8 年 5 月 2 9 日（金）から令和 8 年 6 月 8 日（月）までとする。

以上